

県庁舎跡地整備方針の策定に向けた
基本的な考え方

平成30年11月

長崎県企画振興部

県庁舎跡地活用室

1. 整備の基本的考え方

- ◆県民の貴重な財産である県庁舎跡地については、歴史的・文化的価値を活かしながら、交流人口の拡大や賑わいの創出につながる整備を実現するため「賑わいと憩いの場を創出する広場」「歴史・観光情報の発信等を行う交流・おもてなしの空間」「質の高い文化芸術ホール」の3つの主要機能を効果的に配置するとともに、その連携により相乗効果を発揮させる。

※留意すべき事項

- 配置は出島や周辺地域との連携や景観の調和に配慮する。
- 石垣は、この土地の歴史を伝える重要な財産であることから、保存活用を前提として検討する。
- バスベイや駐車場の設置も検討する。

2. 整備・運営についての考え方

◆整備について

- 「広場」と「交流・おもてなしの空間」は県が整備主体、「文化芸術ホール」は市が整備主体となる。
- 「交流・おもてなしの空間」と「文化芸術ホール」の合築、交付金や補助金などの国費の活用や民間資金の導入、ライフサイクルコストの低減化も考慮するなど様々な可能性を検討し、実質的な負担額が軽減できるように努める。
- 分割施工により可能な箇所から先行して整備するなど、段階的な整備についても検討する。

◆運営について

- 運営については、整備主体が実施する。
- 利用者の満足度や利便性の向上を念頭に、各機能の相乗効果を生み出す管理運営体制の構築や、民間活力を活かすことなども含め検討する。

3. 主要機能等のイメージ

① 賑わいと憩いの場を創出する広場

- 多様なイベント等により日常的に賑わいを創出するとともに、県民・市民や観光客の日常的な憩いの場となるよう、今までまちなかにはなかった規模や機能を有した多目的交流広場を、県庁舎跡地活用の中心に据える。
 - ・石垣上に、ホールや交流・おもてなしの空間との一体性を有し、各種イベントに対応できるとともに、日常的な憩いの場となる開放感のある十分なスペースを確保する（5,000㎡程度）
 - ・石垣下にも、石垣を中心にこの土地の歴史や遺構を具体的に認識でき、日常的な憩いの場となる空間を整備する。

② 歴史・観光情報等の発信などを行う交流・おもてなしの空間

○岬の教会・長崎奉行所西役所・県庁など、国際交流の舞台となった重層的な歴史性や、出島を見渡すことができる地理的特性等を踏まえ、国内外の観光客など多様な人々を迎え、交流を生み出すおもてなしの空間となるとともに、県民・市民が気軽に利用できる活動の場となるよう整備し、賑わいの創出につなげる。

- ・出島との連結性や出島の眺望を確保できる機能を有し、広場、ホールと相乗効果を発揮できるよう、出島に面し、出島を眺望できるスペースに配置する。
- ・空間の配置を工夫することにより、石垣上の広場と石垣下の空間との連結性を確保し、跡地全体の中と外との人の導線や流動を創り出す。
- ・跡地の歴史等の情報発信機能や出島の眺望の確保、広場と一体となった飲食機能（カフェ等）を整備する。
- ・石垣上のスペースの有効利用を図るため、交流・おもてなしの空間の一部をホールと合築することも検討する。

③ 質の高い文化芸術ホール

○優れた芸術文化に触れ、楽しむ場として、芸術性や専門性の高い公演に対応できる機能を備えた施設を整備する。

○県民市民の芸術文化活動が活性化するよう、発表・鑑賞の場としてだけでなく、創造、交流の場としても利用しやすい施設を整備する。

- ・石垣の保存を基本に石垣上の旧県庁舎本館の跡地部分に整備する。
- ・出島を含む周辺地域との景観の調和に配慮する。

◎現時点での主要機能の配置イメージ

これは具体的な配置をイメージしやすいよう参考例示したものであり、最終的には規模も含め、県が基本構想をとりまとめるなかで整理する。



※交流・おもてなしの空間の一部はホールとの合築も検討

< 附帯機能等のイメージ >

主要機能の検討を進めるなかで、附帯機能等については、その必要性を含めて検討する。

機能	内容
展望	○主要機能の整備に伴い、これまでのまちなかにはなかった新たな眺望スポットになることから、出島や港を望む展望機能として視点場を確保する。
駐車場	○出島と連携することで、まちなかでの新たな交流拠点となることから、まちなかに不足している観光バスを対象とした駐車場を敷地内に設ける方向で検討する。 ○普通車の駐車場についても、周辺の整備状況を踏まえつつ、利用者の利便性向上を図るために県警本部跡地との連携も含めて検討する。
バスベイ	○主要機能の整備に伴う県内外からの来訪増加を見込み、交通事業者とも連携しながら、バスの乗降ポイントの設置を検討する。
会議室	○施設利用者等の利便性を高めるため、様々な用途に対応できる実用的な会議室の整備を検討する。
石垣	○江戸期から現存するものもあることから、保存活用を前提に、この土地の歴史を伝える方法について検討する。
第三別館	○大正期の建築物であることを考慮しつつ、主要機能の配置への影響、安全性を確保するための改修、維持管理の費用負担も踏まえたうえで、方向性を検討する。

4. 基本構想についての考え方

◆整備方針をとりまとめた後に策定する基本構想については、議会をはじめ、県民市民や関係団体等の意見を踏まえ、以下の項目について検討する。

○3つの主要機能のうち、広場、交流・おもてなしの空間の詳細な機能、規模、配置
 ※3つの主要機能の一つである文化芸術ホールの詳細については、整備運営主体である長崎市において検討がなされる。

- 附帯機能等の必要性、機能、規模、配置
- 各機能ごとの整備主体及び運営主体
- 運営手法
- ライフサイクルコストの算出
- 事業手法
- 事業スケジュール（段階的整備）
- 事業費及び財源
- 経済波及効果
- 周辺地域の景観との調和
- 石垣の保存活用の方向性
- 第三別館の取扱い

5. 県警本部跡地についての考え方

◆県警本部跡地は、県庁舎跡地のように奉行所などの歴史的建造物が建っていた経過がなく、隣接する民地との連携も含めて比較的自由度の高い検討が可能となる。

◆オフィス街に立地する環境や周辺の開発状況などを踏まえながら、オフィス・ホテル・駐車場など民間の活用も視野に入れつつ、県庁舎跡地との連携も含めて検討する。

6. 今後のスケジュール（現段階での想定）

	【県庁跡地活用の検討】	【県庁舎跡地】
平成30年度		旧庁舎解体（H30.10月） ～H31.10月）
平成31年度	基本構想の策定	↓ 埋蔵文化財調査
平成32年度	設計（基本設計、実施設計） 整備着手	↓

◆県総合計画に掲げている平成32年度着手に向け、設計（基本設計、実施設計）や工事の各段階において、分割施工により先行して整備可能な箇所から整備に取りかかるなど、できるだけ早く跡地に賑わいを取り戻す方策を検討する。